

2020年4月22日

【働き方改革】年次有給休暇の時間単位取得制度を導入

～ニーズに沿った有給休暇制度で更なる取得拡大へ～

全国46都道府県にパチンコホールを展開する株式会社ダイナム（本社：東京都荒川区西日暮里 代表取締役：藤本 達司）は、2020年2月より有給休暇の活用方法に幅を持たせ、仕事と生活の調和を図るため、これまで一日または半日単位の取得に限られていた有給休暇の取得方法に、時間単位取得制度を導入いたしました。

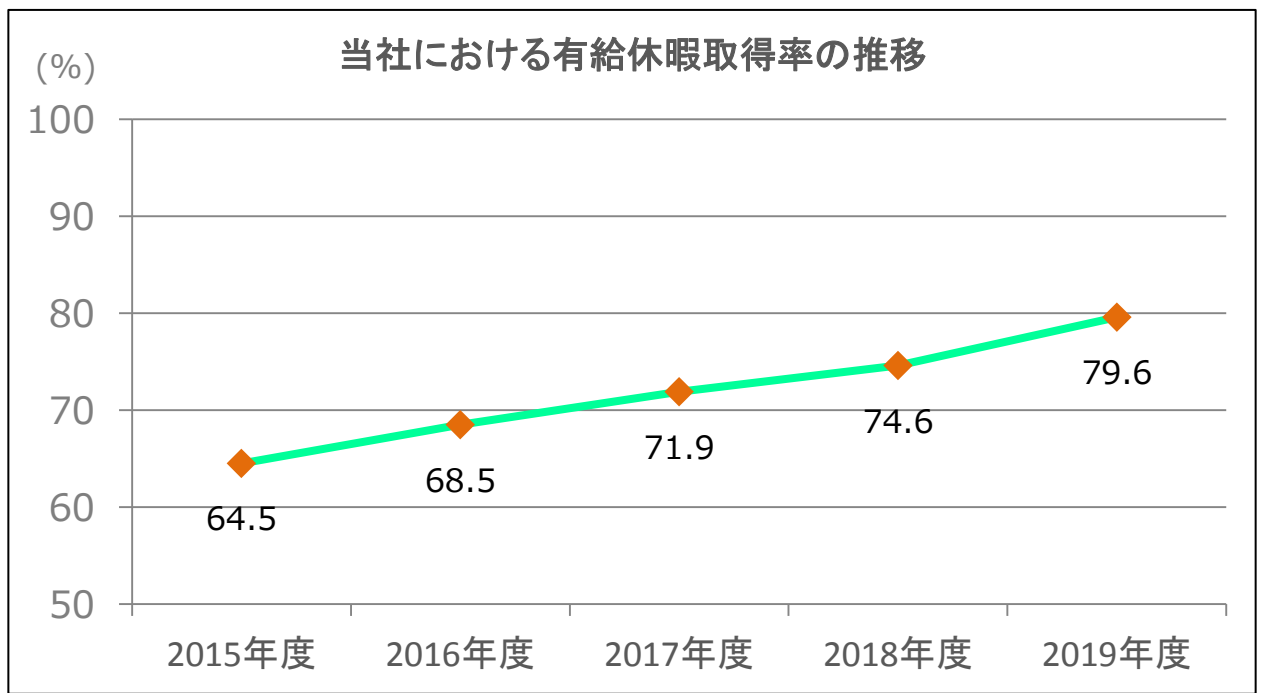
労働基準法改正に伴って施行されたこの制度は、労使協定を締結することで、年間5日分を上限として時間単位で年次有給休暇の付与を認める制度となっています。当社ではこの制度を導入することで病院への通院や子どもの学校行事への参加、行政機関への立ち寄りなど短時間で済むような私用がある場合に、これまでよりも従業員のさまざまな事情に応じて柔軟に休暇を取得できることから、労使協定の締結および導入に伴う制度と管理システムの構築を進めてまいりました。

■ 当社の年次有給休暇の時間単位取得制度

- ・対象者 : 全社員
- ・取得可能日数 : 年間5日分（40時間）の取得を上限
- ・取得単位 : 1時間単位で取得が可能

※時間単位取得制度による年次有給休暇の取得は、年5日の有給取得義務には含みません。

当社は、「ワーク・ライフ・バランス」を実現し、心身ともに健康でゆとりのある暮らしを営み、働くことができる環境を整備していくための取り組みを継続的に実施しております。当社における有給取得率は、2019年度実績で79.6%と全企業における有給休暇取得率52.4%（厚生労働省「平成31年 就労条件総合調査」）を大きく超えておりますが、この度の時間単位取得制度を合わせて更なる有給休暇の取得拡大、働き方改革を推進してまいります。



株式会社ダイナム

パチンコを「誰もが気軽に楽しめる日常の娯楽」となるよう改革し、「街と生きるパチンコ。」を目指すべく、日本全国にチェーン型パチンコホールを展開しています。2020年4月現在、全国46都道府県に405店舗を展開し、1円パチンコなどの低貸玉営業を中心とした店舗展開を推進しています。

株式会社ダイナムジャパンホールディングス

信頼と夢を育む百年の挑戦という企業理念を掲げ、日本全国にチェーン型パチンコホールを展開する株式会社ダイナムを含む3社のパチンコホール経営会社およびその関連会社を保有する持株会社で、2012年8月、パチンコホールオペレーター企業として初めて株式上場しました。

(香港証券取引所メインボード / 証券コード：06889)

お問い合わせ先

株式会社ダイナム 情報管理部 広報担当
 〒116-8580 東京都荒川区西日暮里2-27-5
 TEL：03-3802-8224 FAX：03-3802-8563
 メールアドレス：dynam_koho@dynam.co.jp

DYJH ダイナムジャパンホールディングス
 Dynam Japan (証券コード 06889) 香港上場



モリス

©DYJH 2015